

令和2年度第14回役員会議事録

日 時 令和2年3月6日（金）
開会 午後3時00分
閉会 午後3時25分

場 所 第1会議室

出席者 学長、柴野理事、川村理事

欠席者 大矢理事

陪 席 山田副学長、渡邊副学長、柴坂副学長、三枝副学長・事務局長、
総務課長（総務担当）、総務課長（人事担当）、
総務課総務担当係長

議 事

1 教員の懲戒について（資料1-1～1-5）

【事案1】

学長から、令和2年2月19日開催の教育研究評議会において、当該教員を「停職3週間」の懲戒処分とすることが承認されたこと、また、当該教員には令和2年2月20日に懲戒処分に係る審査事由説明書を交付したが、指定の期日までに陳述の請求が無かったことについて説明があった。

引き続き、学長から、当該教員について「停職3週間」の懲戒処分とする旨提案があり、審議の結果、承認された。

その後、学長から、資料1-1の「審査決定書」及び「懲戒処分書」を本日令和2年3月6日に当該教員へ交付予定であることが報告された。

【事案2】

学長から、令和2年2月19日開催の教育研究評議会において、当該教員を「戒告」の懲戒処分とすることが承認されたこと、また、当該教員には令和2年2月20日に懲戒処分に係る審査事由説明書を交付したが、指定の期日までに陳述の請求が無かったことについて説明があった。

引き続き、学長から、当該教員について「戒告」の懲戒処分とする旨提案があり、審議の結果、承認された。

その後、学長から、資料1-2の「審査決定書」及び「懲戒処分書」を本日令和2年3月6日に当該教員へ交付予定であることが報告された。

最後に、総務課長から資料1-5に基づき、本学の懲戒処分の公表基準について説明があり、種々議論の結果、公表の対象となる懲戒処分事案について承認された。